（証券コード 7760）
平成27年12月７日

株 主 各 位

大阪市西淀川区竹島二丁目６番10号
IMV 株式会社
代表取締役社長 小 嶋 淳 平

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示を賜り、平成27年12月21日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年12月22日（火曜日）　午前10時

２．場　　所　大阪市西淀川区竹島二丁目６番10号　当社本店３階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第69期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第69期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役２名選任の件

第４号議案　監査役２名選任の件

以 上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

２．添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.imv.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善により設備投資や雇用情勢の改善がみられる等、緩やかな回復基調が続いているものの、一部に弱さがみられております。また、海外経済におきましては、緩やかな回復がみられるものの、アメリカの金融政策正常化に向けた動きの影響や中国その他アジア新興国経済の先行き等、一部不透明さを残す状況となっております。

このような環境の中、当社グループは、振動シミュレーションシステムの販売をイギリス、ドイツをはじめとした欧州諸国においてさらに強化してまいりました。また、当社グループの主力製品であるｉシリーズの後継機として「新型振動シミュレーションシステムＡシリーズ」及び低周波振動や微小振動を３軸同時に計測可能な「小型高性能振動計測装置」を開発・製品化し、販売を開始いたしました。

業績面につきましては、振動シミュレーションシステムにおいて、自動車関連業界・航空宇宙関連業界を中心に順調に売上が推移し、前年同期を上回る売上高となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は9,170百万円となり、前連結会計年度と比べ1,306百万円の増収（対前年同期比16.6％増）となりました。利益面では増収効果により経常利益は1,400百万円となり前連結会計年度と比べ155百万円の増益（対前年同期比12.5％増）となり、当期純利益は902百万円となり前連結会計年度と比べ189百万円の増益（対前年同期比26.5％増）となりました。

品目別の営業の概況は次のとおりであります。

（振動シミュレーションシステム）

振動シミュレーションシステムの分野におきましては、自動車関連業界を中心に温湿度・振動複合環境シミュレーションシステムの売上が依然として順調であり、中国や韓国に対する振動シミュレーションシステムの売上も増加しました。また、電機電子業界に対する売上の増加や航空宇宙関連業界において大型案件の売上を計上したこと等により、前年同期を上回る結果となりました。

以上の結果、この品目の売上高は6,924百万円となり前連結会計年度と比べ1,245百万円の増収（対前年同期比21.9％増）となりました。

(メジャリングシステム)

メジャリングシステムの分野におきましては、中国・台湾への地震監視装置の販売や、フィリピン・トルコでの市場開拓等、販路拡大に向けた活動を行い、また、国内において発電所向けの振動監視装置の販売も順調に推移しましたが、地震監視装置の販売の伸び悩みにより、前年同期を下回る結果となりました。

以上の結果、この品目の売上高は824百万円となり前連結会計年度と比べ35百万円の減収(対前年同期比4.1%減) となりました。

(テスト&ソリューションサービス)

テスト&ソリューションサービスの分野におきましては、名古屋テストラボにおいては、自動車関連業界のＨＶ・ＥＶ関連等の試験が引き続き好調でありました。大阪テストラボにおいては、鉄道車両用機器向けや温湿度・振動複合環境シミュレーションシステムによる試験が順調に推移しました。また、東京テストラボにおいても、自動車関連業界や発電所向けの試験を中心に大型試験機の受託試験が順調に推移しました。

以上の結果、この品目の売上高は1,420百万円となり前連結会計年度と比べ96百万円の増収（対前年同期比7.3%増）となりました。

(品目別売上高)

品　　目　　別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売　上　高	構　成　比	売　上　高	構　成　比
振動シミュレーションシステム	5,678,995千円	72.3%	6,924,911千円	75.5%
メジャリングシステム	860,400千円	10.9%	824,703千円	9.0%
テスト&ソリューションサービス	1,324,194千円	16.8%	1,420,877千円	15.5%
合　　計	7,863,590千円	100.0%	9,170,493千円	100.0%

(注) 1. 振動シミュレーションシステムは、試験装置単体及び複合環境試験機の製造・販売並びにこれらの修理・保守であります。
2. メジャリングシステムは、振動監視装置及び地震監視装置等の製造・販売並びにこれらの修理・保守であります。
3. テスト&ソリューションサービスは、主にテストラボ事業であり、上記製品の受託試験であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は1,534百万円であり、その主なものは当社の東京テストラボ上野原サイト高度試験センターの設備に関するものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と総額５億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期における借入実行残高はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第66期 (平成24年９月期)	第67期 (平成25年９月期)	第68期 (平成26年９月期)	第69期 (当連結会計年度) (平成27年９月期)
売　上　高	5,900,074千円	6,119,313千円	7,863,590千円	9,170,493千円
経　常　利　益	658,764千円	726,395千円	1,244,513千円	1,400,318千円
当　期　純　利　益	360,490千円	448,877千円	713,478千円	902,880千円
１株当たり当期純利益	22円05銭	27円46銭	43円65銭	55円25銭
総　資　産	7,537,350千円	7,762,797千円	9,351,658千円	10,980,962千円
純　資　産	2,702,237千円	3,086,117千円	3,729,963千円	4,539,483千円

(注)　１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
日東精機株式会社	10,000千円	100.0%	機械加工、組立
株式会社データ・テクノ	29,000千円	100.0%	電子工業用機器の開発製造
IMV (THAILAND) CO.,LTD.	40,000千バーツ	100.0%	試験装置の販売、修理、保守及び受託試験
IMV EUROPE LIMITED	200,000ユーロ	100.0%	試験装置の販売、修理、保守

(4) 対処すべき課題

当社グループは、長年にわたり振動に係る試験装置や計測装置の開発・製造・販売を行い、また振動問題に対するコンサルティング等も実施することで、総合環境シミュレーション業界のリーディングカンパニーとして確固たる地位を確立しておりますが、さらなる事業成長と顧客満足の向上のために、以下の７項目を重要課題として認識し、対応してまいります。

① 生産体制

当社グループは協力会社を含めた生産技術の革新と計測技術の確立に取組み生産機能の強化を図っております。これにより製品品質を確保し、競争力のあるコストとリードタイムの実現を行ってまいります。

② コスト削減

当社グループは重要部品を除く多くの部品を外注委託する生産形態をとっているため、パートナーも含めたサプライチェーン全体でのコストダウンが重要となります。設計段階からパートナーの意見を取り入れることで、低コストで効率的に生産可能な製品の設計に努めてまいります。

③ 人材育成

海外子会社及び海外駐在員事務所設立等により、当社グループにおいてもグローバル市場で活躍ができる人材の確保が課題となっております。そのため現有人員への語学教育や海外経験の豊富な人材のリクルート活動を強化してまいります。また、リーダーシップと積極性を兼ね備えた人材育成のため能力開発教育を積極的に行ってまいります。

④ 研究開発体制

振動試験・計測・解析分野における近未来的ビジョンを実現させるべく研究開発体制を強化し、内外の研究機関と連携した研究開発を推進してまいります。さらに、振動シミュレーションシステムとメジャリングシステムの研究開発機能を大阪に一元化することにより、相乗効果を追求した新たな製品開発を推進してまいります。

⑤ 管理体制

上場企業として、タイムリーに正確な情報を開示することに留まらず、今後要求される国際会計基準への対応準備や、保有資産の有効活用に係る戦略立案等のために管理部門の体制強化を図ります。

⑥ 新規事業

既存市場は成熟傾向にあるため、持続可能な成長のためには新規事業分野への展開が不可欠となっております。有力企業との提携等を通じて研究開発やマーケティングの機能を強化してまいります。

⑦ 海外展開

自動車関連業界を中心に生産体制だけでなく、開発体制も含めた海外シフトが進んでおります。当社グループの製品は研究開発段階で使用されることが多いため、今後は海外での売上が伸張していくものと想定しており、現地企業と共同で販売・サービス・生産体制の構築を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容

① 振動シミュレーションシステム

振動シミュレーションシステム（振動試験装置)、オールウェザーシミュレーションシステム（複合試験装置)、 信号処理・機械制御システムに関するソフトウェア及び同関連機器の開発、製造、販売、修理・保守サービス

② メジャリングシステム

地震監視装置、振動計測装置、振動監視装置、環境信頼性評価システム及び同関連機器の開発、製造、販売、修理・保守サービス

③ テスト&ソリューションサービス

振動（環境）試験を中心とした試験の受託、計測解析サービスの提供及びその他のコンサルティング業務

(6) 主要な営業所及び工場

① 当　社

本　社　大阪市西淀川区竹島二丁目６番10号

工　場　大阪工場・大阪テストラボ（大阪市西淀川区)、東京工場・東京テストラボ(相模原市緑区)、名古屋テストラボ（愛知県みよし市)、東京テストラボ上野原サイト高度試験センター（山梨県上野原市)

営業所　東京営業所（東京都港区)、大阪営業所（大阪市西淀川区)、名古屋営業所（愛知県みよし市)

② 子会社　日東精機株式会社（大阪市西淀川区)、株式会社データ・テクノ（京都市下京区)、 IMV (THAILAND) CO.,LTD. (THAILAND)、IMV EUROPE LIMITED (United Kingdom)

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従　業　員	前連結会計年度末比増減
194名(48名)	12名増(７名増)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員数を概数で記載しております。

② 当社の従業員数

従　業　員	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
152名(40名)	８名増(６名増)	40.5歳	13.2年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員数を概数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
	千円
株式会社みずほ銀行	615,900
株式会社三井住友銀行	522,500
株式会社りそな銀行	437,231
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	424,062

2. 株 式 の 状 況

(1) 発行可能株式総数　　67,820,000株
(2) 発行済株式の総数　　16,342,431株(自己株式614,585株を除く。)
(3) 株 主 数　　996名
(4) 大 株 主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社ＳＥＩＫＯ	2,993	18.3
小嶋成夫	1,268	7.8
ＩＭＶ従業員持株会	1,190	7.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,019	6.2
小嶋淳平	814	5.0
ＩＭＶ取引先持株会	791	4.8
エスペック株式会社	766	4.7
小嶋健太郎	448	2.7
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	314	1.9
有限会社アフロ	280	1.7

(注) 持株比率は、自己株式(614,585株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年９月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小嶋成夫	
代表取締役社長	岡本二朗	
専務取締役	小嶋淳平	海外事業本部長
取締役	青木秀修	ＤＳＳ事業本部長 兼　Ｒ＆Ｄセンター部長 兼　生産技術部長 兼　品質保証部長
取締役	草野欽也	株式会社藏商会相談役
取締役	小嶋健太郎	小嶋健太郎税理士事務所所長
常勤監査役	髙嶋文雄	
監査役	寺田康男	朝日電器株式会社常勤監査役
監査役	橋本光	神田通信機株式会社社外監査役、株式会社Ｃ＆Ｇシステムズ社外取締役

（注）1. 平成27年10月１日付で小嶋淳平氏は、専務取締役から代表取締役社長となりました。
2. 平成27年10月１日付で岡本二朗氏は、代表取締役社長から取締役相談役となりました。
3. 取締役のうち草野欽也及び小嶋健太郎の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役のうち寺田康男及び橋本光の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、取締役草野欽也氏並びに監査役寺田康男及び橋本光の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 代表取締役会長小嶋成夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役小嶋健太郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役寺田康男氏は、朝日電器株式会社の常勤監査役を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 平成27年９月30日現在の執行役員は次のとおりであります。
執　行　役　員　　桂　井　　徹　　内部監査室長
執　行　役　員　　岡　本　裕　司　　営業本部長兼テストラボ事業本部長
10. 平成27年10月１日付で岡本裕司氏は、営業本部長兼テストラボ事業本部長からテストラボ事業本部長となりました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額	備　　考
取　締　役	６名	158,947千円	（うち社外取締役　２名　9,348千円）
監　査　役	３名	20,196千円	（うち社外監査役　２名　9,348千円）
合　　計	９名	179,143千円	

（注）1. 取締役報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第59期定時株主総会決議において月額40,000千円以内（使用人給与相当額は含まない）となっております。
2. 監査役報酬限度額は、平成17年12月22日開催の第59期定時株主総会決議において月額10,000千円以内となっております。
3. 当社は平成17年12月22日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　草野　欽也

ア．他の法人等の業務執行者の兼職状況

株式会社藏商会の相談役であり、同社は当社との間には特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会11回のうち11回出席しており、主に経営者としての立場からの発言を行っております。

ウ．会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、当社または当社特定関係事業者の業務執行者及びその三親等以内の親族であったことはありません。

② 取締役　小嶋　健太郎

ア．他の法人等の業務執行者の兼職状況

小嶋健太郎税理士事務所の所長であり、同所は当社との間には特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会11回のうち11回出席しており、主に経営者としての立場からの発言を行っております。

ウ．会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の取締役と三親等以内の親族関係にあります。

③ 監査役　寺田　康男

ア．他の法人等の業務執行者の兼職状況

朝日電器株式会社の常勤監査役であり、同社は当社との間には特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会11回のうち９回出席し、監査役会11回のうち９回出席しており、主に財務的見地からの発言を行っております。

ウ．会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、当社または当社特定関係事業者の業務執行者及びその三親等以内の親族であったことはありません。

④ 監査役　橋本　光

ア．他の法人等の業務執行者の兼職状況

神田通信機株式会社社外監査役、株式会社Ｃ＆Ｇシステムズ社外取締役であり、両社は当社との間には特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会11回のうち11回出席し、監査役会11回のうち11回出席しており、主にコーポレート・ガバナンスに関する見地からの発言を行っております。

ウ．会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、当社または当社特定関係事業者の業務執行者及びその三親等以内の親族であったことはありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

23,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の連結子会社であるIMV(THAILAND)CO.,LTD.及びIMV EUROPE LIMITEDは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の決議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守体制の確立に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他その職務の執行にかかる文書及び電磁的記録を社内規程に従い適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 不測の事態が発生し又は発生する恐れがある場合の体制を事前に整備するように努め、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
② 社内規程に従い、適切な機密管理及び個人情報保護管理を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 平成14年１月より執行役員制度を導入し、意思決定と業務執行を分離することで、取締役の意思決定の効率化を図っている。
② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月１回の定例取締役会のほか、必要に応じて随時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に職務執行の状況について監督する。
③ 社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
④ 策定した中期事業計画に従い、目標達成に向け職務を執行する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 社会のルールを遵守して公正に活動するために、法令、定款に適合した行動規範を社内規程において明確にし、その周知徹底を図る。
② 総務・法務部門の強化を行い、コンプライアンス体制の充実を図る。
③ 社内規程に従い、公益通報者の保護を図ると共に透明性を維持した的確な対処が可能な体制を整備する。
④ 内部監査においてコンプライアンスの状況を監査する。
⑤ 必要に応じて外部の専門家等を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

(6) 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

② 当社取締役ＤＳＳ事業本部長兼Ｒ＆Ｄセンター部長兼生産技術部長兼品質保証部長を日東精機株式会社の、当社執行役員営業本部長兼テストラボ事業本部長を株式会社データ・テクノの、又、当社専務取締役海外事業本部長をIMV（THAILAND）CO.,LTD.及びIMV EUROPE LIMITEDの、各々管理責任者として事業の総括的な管理を行う。

③ 親会社の内部監査を子会社にも適用し、実施する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現状の企業規模を考慮し、現時点においては監査役の職務を補助すべき独立した人員を配置していないが、内部監査室は、監査役からの委嘱を受け、適宜監査役の職務を補助するものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、以下の事実を知ったときは、遅滞無く監査役に報告するものとする。また、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定についても、遅滞なく監査役に報告するものとする。

① 職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実

② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

③ 内部通報制度に基づき通報された事実

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、代表取締役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うほか、意思の疎通を図るものとする。

② 監査役は、会計監査を行っている監査法人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施する。

6. 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社のコーポレートガバナンスの充実に向けた最近１年間における実施状況は次の通りであります。

① 取締役会を11回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を審議、決定し、月次の経営業績の分析・評価・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

② 監査役会を11回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会を初め重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務の執行の監査、取締役会議事録、その他社内の重要な会議の議事録の確認、法令・定款等の遵守について監査いたしました。会計監査人との意見交換は４回開催し、監査における重要事項、発見事項について意見交換を行い、認識の共有を行いました。

③ 執行役員会を12回開催し、法令・定款等への適合性も同時に成しながら、業績の進捗、経営方針との整合性等を分析・評価し、目標に対する具体的対策を立案いたしました。また、内部監査室の主導の下、内在する企業リスクにつき分析・評価し、出席者が情報を共有して、事前に回避できるよう審議・検討いたしました。

④ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき子会社４社を含むグループ会社の内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については会計監査人との連携を密にとり、主要な会計方針等の事前協議を行い、社内規程に基づく必要な社内手続きを経たうえで、取締役会の承認によりその適正性を確保するよういたしました。

⑤ 子会社を含めた当社グループの業務の適正性を確保する為に、国内子会社２社の取締役会12回に当社役員が参加し、経営方針・予算策定等重要事実を決定し、月次業績の分析・評価・対策を審議・検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性についても審議いたしました。

⑥ 全社員のコンプライアンス意識向上のため、法令順守意識向上のための教育を６回、輸出管理に関する教育を２回、情報セキュリティーに関する教育を１回、実施いたしました。

（注） 本事業報告中の記載数字は金額及び株数については表示単位未満を切捨て、また、比率については四捨五入しております。なお、消費税等は含めておりません。

連結貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	6,632,128	流動負債	4,755,605
現金及び預金	1,623,657	支払手形及び買掛金	2,117,059
受取手形及び売掛金	2,786,404	短期借入金	1,310,000
製品	409,561	１年内返済予定の長期借入金	387,353
仕掛品	1,112,356	未払金	234,503
原材料	380,844	未払費用	205,047
繰延税金資産	134,704	未払法人税等	246,185
未収消費税等	76,267	未払消費税等	11,234
その他	127,953	製品保証引当金	64,000
貸倒引当金	△19,621	その他	180,222
固定資産	4,348,833	固定負債	1,685,873
有形固定資産	4,085,839	長期借入金	1,395,950
建物及び構築物	839,327	繰延税金負債	25,798
機械装置及び運搬具	32,670	長期未払金	194,859
工具、器具及び備品	306,920	その他	69,265
土地	1,624,965	負債合計	6,441,478
リース資産	3,823	（純資産の部）	
建設仮勘定	1,278,132	株主資本	4,499,231
無形固定資産	33,374	資本金	464,817
ソフトウェア	28,045	資本剰余金	557,563
その他	5,328	利益剰余金	3,587,448
投資その他の資産	229,620	自己株式	△110,597
投資有価証券	149,113	その他の包括利益累計額	40,252
長期預金	31,639	その他有価証券評価差額金	34,327
繰延税金資産	9,795	為替換算調整勘定	5,924
その他	39,072	純資産合計	4,539,483
資産合計	10,980,962	負債及び純資産合計	10,980,962

（注）　記載金額は千円未満を切捨てております。

連　結　損　益　計　算　書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**9,170,493**
売上原価		5,645,141
売上総利益		**3,525,351**
販売費及び一般管理費		2,147,615
営業利益		**1,377,735**
営業外収益		
受取利息	366	
受取配当金	2,986	
受取賃貸料	42,742	
セミナー収入	9,234	
雑収入	9,524	64,854
営業外費用		
支払利息	16,523	
賃貸収入原価	3,743	
セミナー費用	4,958	
為替差損	14,618	
雑損失	2,426	42,271
経常利益		**1,400,318**
特別損失		
固定資産除却損	644	644
税金等調整前当期純利益		**1,399,674**
法人税、住民税及び事業税	470,627	
法人税等調整額	26,165	496,793
少数株主損益調整前当期純利益		**902,880**
当期純利益		**902,880**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	464,817	557,563	2,782,629	△109,903	3,695,106
当期変動額					
剰余金の配当	―	―	△98,061	―	△98,061
当期純利益	―	―	902,880	―	902,880
自己株式の取得	―	―	―	△694	△694
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	―	―	―
当期変動額合計	―	―	804,819	△694	804,125
当期末残高	464,817	557,563	3,587,448	△110,597	4,499,231

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	34,048	808	34,857	3,729,963
当期変動額				
剰余金の配当	―	―	―	△98,061
当期純利益	―	―	―	902,880
自己株式の取得	―	―	―	△694
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	278	5,115	5,394	5,394
当期変動額合計	278	5,115	5,394	809,519
当期末残高	34,327	5,924	40,252	4,539,483

（注）　記載金額は千円未満を切捨てております。

連　結　注　記　表

1.　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	４社
連結子会社の名称	日東精機株式会社、株式会社データ・テクノ、IMV　(THAILAND)　CO.,LTD.、IMV EUROPE LIMITED

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項　連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

(b) たな卸資産

製品及び仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
原　材　料	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

②　固定資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社については、主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	
建物	30年～50年
構築物	８年～18年
機械装置及び運搬具	
機械及び装置	５年～11年
車両運搬具	４年～５年
工具、器具及び備品	２年～６年

(b) 無形固定資産
（リース資産を除く）
・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
・市場販売目的のソフトウェア　見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法
(c) リース資産　所有者移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準
(a) 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
・一般債権　貸倒実績率法
・貸倒懸念債権及び破産更生債権　財務内容評価法
(b) 製品保証引当金　販売済製品の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率を基礎にして算出した保証期間内の無償補修費の見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
(a) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(b) 消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

⑤ のれんの償却の方法及び償却期間　のれんは５年間で均等償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　2,428,937千円

(2) 担保に供している資産

現金及び預金	146千円
受取手形及び売掛金	235,000千円
建物及び構築物	755,850千円
土地	1,518,134千円
投資有価証券	892千円
計	2,510,024千円

対応する債務

短期借入金	860,000千円
1年内返済予定の長期借入金	244,097千円
長期借入金	1,045,616千円
計	2,149,713千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　　加	減　　少	当連結会計年度末
普　通　株　式	16,957,016株	―	―	16,957,016株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　　加	減　　少	当連結会計年度末
普　通　株　式	613,473株	1,112株	―	614,585株

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる取得　1,112株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決　　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当金	基　準　日	効力発生日
平成26年12月19日定時株主総会	普通株式	98,061千円	６円00銭	平成26年９月30日	平成26年12月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	１株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成27年12月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,225千円	６円50銭	平成27年９月30日	平成27年12月24日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替相場の変動リスクの回避を目的とし、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引の利用は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとに取引金額に基づいた与信金額を設定しており、定期的に回収状況に関するモニタリングを行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の上場株式であり、定期的に時価を把握し財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は運転資金に係るものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達によるものですが、安定した手元資金を確保することを目的とするものも含まれております。

デリバティブ取引については、定められた運用資金の範囲内でのみ行うものであり、事前に稟議決裁を受けた上で、経営企画本部が実行及び管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注２）参照)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 資産			
①現金及び預金	1,623,657	1,623,657	―
②受取手形及び売掛金	2,786,404	2,786,404	―
③投資有価証券			
その他有価証券	123,234	123,234	―
(2) 負債			
①支払手形及び買掛金	2,117,059	2,117,059	―
②短期借入金	1,310,000	1,310,000	―
③１年内返済予定の長期借入金	387,353	388,048	△695
④長期借入金	1,395,950	1,399,264	△3,314

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 負債

①支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③１年内返済予定の長期借入金、及び④長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	25,878

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)③投資有価証券」には含めておりません。

5. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　277円77銭

(2) １株当たり当期純利益　55円25銭

貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	6,640,215	流動負債	4,573,792
現金及び預金	1,054,194	支払手形	1,342,773
受取手形	947,181	買掛金	711,720
売掛金	2,627,061	短期借入金	1,310,000
製品	340,439	１年内返済予定の長期借入金	387,353
仕掛品	1,024,380	未払金	241,700
原材料	361,810	未払費用	169,703
前払費用	30,601	未払法人税等	232,176
繰延税金資産	107,972	前受金	100,364
未収入金	6,097	製品保証引当金	64,000
未収消費税等	76,267	その他	14,000
その他	80,977	固定負債	1,658,156
貸倒引当金	△16,769	長期借入金	1,395,950
固定資産	4,191,769	繰延税金負債	25,798
有形固定資産	3,931,150	長期預り保証金	24,750
建物	761,713	長期未払金	175,529
構築物	30,752	その他	36,128
機械及び装置	9,126		
車両運搬具	16	負債合計	6,231,948
工具、器具及び備品	231,288	（純資産の部）	
土地	1,616,297		
リース資産	3,823	株主資本	4,566,163
建設仮勘定	1,278,132	資本金	464,817
無形固定資産	28,809	資本剰余金	557,563
ソフトウェア	24,064	資本準備金	557,563
電話加入権	3,048	利益剰余金	3,654,381
水道施設利用権	1,695	利益準備金	24,500
投資その他の資産	231,809	その他利益剰余金	3,629,881
投資有価証券	122,418	固定資産圧縮積立金	113,071
関係会社株式	56,106	繰越利益剰余金	3,516,809
出資金	10	自己株式	△110,597
長期預金	31,639	評価・換算差額等	33,872
その他	21,635	その他有価証券評価差額金	33,872
		純資産合計	4,600,036
資産合計	10,831,984	負債及び純資産合計	10,831,984

（注）　記載金額は千円未満を切捨てております。

損　益　計　算　書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**8,952,144**
売上原価		5,674,897
売上総利益		**3,277,246**
販売費及び一般管理費		1,860,611
営業利益		**1,416,635**
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,437	
受取手数料	6,600	
受取賃貸料	56,309	
セミナー収入	9,234	
為替差益	2,826	
雑収入	7,284	91,692
営業外費用		
支払利息	16,457	
賃貸収入原価	6,482	
セミナー費用	4,958	
雑損失	1,894	29,793
経常利益		**1,478,534**
特別損失		
固定資産除却損	644	644
税引前当期純利益		**1,477,889**
法人税、住民税及び事業税	442,222	
法人税等調整額	27,313	469,536
当期純利益		**1,008,353**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てております。

株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	464,817	557,563	24,500	113,071	2,606,517	2,744,089
当期変動額						
剰余金の配当	―	―	―	―	△98,061	△98,061
当期純利益	―	―	―	―	1,008,353	1,008,353
自己株式の取得	―	―	―	―	―	―
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	―	―	―	―
当期変動額合計	―	―	―	―	910,292	910,292
当期末残高	464,817	557,563	24,500	113,071	3,516,809	3,654,381

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△109,903	3,656,565	33,654	3,690,220
当期変動額				
剰余金の配当	―	△98,061	―	△98,061
当期純利益	―	1,008,353	―	1,008,353
自己株式の取得	△694	△694	―	△694
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	217	217
当期変動額合計	△694	909,597	217	909,815
当期末残高	△110,597	4,566,163	33,872	4,600,036

（注） 記載金額は千円未満を切捨てております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

(a) 時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 時価のないもの　移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品及び仕掛品　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

② 原　材　料　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	30年～50年
構築物	８年～18年
機械及び装置	５年～11年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	２年～６年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

(a) 自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(b) 市場販売目的のソフトウェア　見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法

③ リース資産　所有者移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(5) 引当金の計上基準
① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
(a) 一般債権　貸倒実績率法
(b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権　財務内容評価法
② 製品保証引当金
販売済製品の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率を基礎にして算出した保証期間内の無償補修費の見込額を計上しております。
(6) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記
(1) 有形固定資産の減価償却累計額　2,191,013千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

売掛金	939,544千円
未収入金	1,535千円
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	53,976千円
立替金	8,434千円
買掛金	222,495千円
未払金	824千円

(3) 担保に供している資産

現金及び預金	146千円
受取手形	235,000千円
建物	755,850千円
土地	1,518,134千円
投資有価証券	892千円
計	2,510,024千円

対応する債務

短期借入金	860,000千円
１年内返済予定の長期借入金	244,097千円
長期借入金	1,045,616千円
計	2,149,713千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	571,390千円
仕入高	822,146千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	1,355千円
受取配当金	5,000千円
受取手数料	6,600千円
受取賃貸料	14,767千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	613,473株	1,112株	―	614,585株

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる取得　1,112株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

繰延税金資産	
たな卸資産	17,617千円
貸倒引当金	5,500千円
未払賞与	31,542千円
未払法定福利費	4,710千円
未払事業税	20,886千円
未払事業所税	4,303千円
製品保証引当金	20,992千円
未払金	2,420千円
合計	107,972千円

② 固定資産

繰延税金資産	
土地	11,430千円
投資有価証券	38,906千円
長期未払金	56,169千円
有形固定資産	47,845千円
その他	10,544千円
小計	164,895千円
評価性引当額	△117,014千円
合計	47,881千円
繰延税金負債と相殺	△47,881千円
差引	― 千円

③ 固定負債

繰延税金負債	
圧縮積立金	△60,811千円
その他有価証券評価差額金	△8,836千円
その他	△4,031千円
合計	△73,679千円
繰延税金資産と相殺	47,881千円
差引	△25,798千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
				事業上の関係				
子会社	日東精機株式会社	製造業	100	営業上の取引	製品仕入(注２)	722,904	買掛金	211,321
					工場の賃貸(注３)	14,767	—	—
子会社	IMV(THAILAND)CO.,LTD.	振動試験機の販売	100	営業上の取引	製品売上(注２)	168,562	売掛金	395,890
子会社	IMV EUROPE LIMITED	振動試験機の販売	100	営業上の取引	製品売上(注２)	402,827	売掛金	543,653
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社KURA(注４)	製造業	—	営業上の取引	製品仕入(注２)	35,520	買掛金	3,196
					工場の賃貸(注３)	16,320	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない他の企業と同様の条件によっております。
3. 近隣の賃貸の標準価格と同様の条件によっております。
4. 当社取締役草野欽也の近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。

7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 281円48銭

(2) １株当たり当期純利益 61円70銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月13日

ＩＭＶ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　嘉　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　田　信　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＩＭＶ株式会社の平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＩＭＶ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月13日

ＩＭＶ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　嘉　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　田　信　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＩＭＶ株式会社の平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月16日

ＩＭＶ株式会社 監査役会

常勤監査役 髙嶋文雄 ㊞

社外監査役 寺田康男 ㊞

社外監査役 橋本光 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績を勘案して50銭増配し、１株につき６円50銭といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金６円50銭　総額　106,225,802円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月24日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

会社法の一部を改正する法律(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。これに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第30条(取締役の責任免除)及び第40条(監査役の責任免除)の各規定の一部を変更するものであります。なお、定款第30条(取締役の責任免除)の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現　行　定　款	変　更　案
第30条（取締役の責任免除） 当会社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。	第30条（取締役の責任免除） ＜現行どおり＞
２．当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	２．当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
第40条　（監査役の責任免除） 当会社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。	第40条　（監査役の責任免除） ＜現行どおり＞
２．当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	２．当会社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

第３号議案　取締役２名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役小嶋健太郎氏が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の充実強化を図るため、取締役１名を増員し、取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	小嶋（こじま）　健太郎（けんたろう） （昭和49年２月16日生）	平成14年５月　税理士登録 平成17年10月　小嶋健太郎税理士事務所所長（現任） 平成17年12月　当社取締役（現任）	448,464株
2	岡本（おかもと）　裕司（ひろじ） （昭和28年１月11日生）	昭和50年４月　松下電器産業株式会社入社 平成19年６月　パナソニックエレクトロニックデバイス社取締役 平成21年６月　同社代表取締役常務 平成25年５月　当社入社　執行役員営業本部長 平成25年９月　当社執行役員営業本部長兼テストラボ事業本部長 平成27年10月　当社執行役員テストラボ事業本部長（現任）	―

（注）　小嶋健太郎及び岡本裕司の両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第４号議案　監査役２名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役寺田康男及び髙嶋文雄の両氏が任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	寺田康男（てらだやすお） （昭和24年５月17日生）	昭和45年８月　朝日電器株式会社入社 平成12年９月　同社取締役財務部長 平成15年12月　当社監査役（現任） 平成16年６月　朝日電器株式会社常務取締役財務グループ長兼財務部長 平成25年10月　同社代表取締役専務管理本部本部長 平成27年１月　同社常勤監査役（現任）	28,000株
2	髙嶋文雄（たかしまふみお） （昭和22年２月13日生）	昭和45年４月　当社入社 平成７年４月　当社東京工場長 平成15年10月　当社執行役員 平成19年10月　当社ソリューション事業部長 平成23年12月　当社常勤監査役（現任）	233,000株

（注）1.　寺田康男及び髙嶋文雄の両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.　寺田康男氏は社外監査役候補者であります。

3.　社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての独立性について

寺田康男氏につきましては、朝日電器株式会社常勤監査役として企業経営全般に係わる知識・経験等を当社の経営に活かしていただき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会の終結の時をもって12年であります。

当社は、寺田康男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　大阪市西淀川区竹島二丁目６番10号
当社本店３階ホール
電話　06－6478－2565

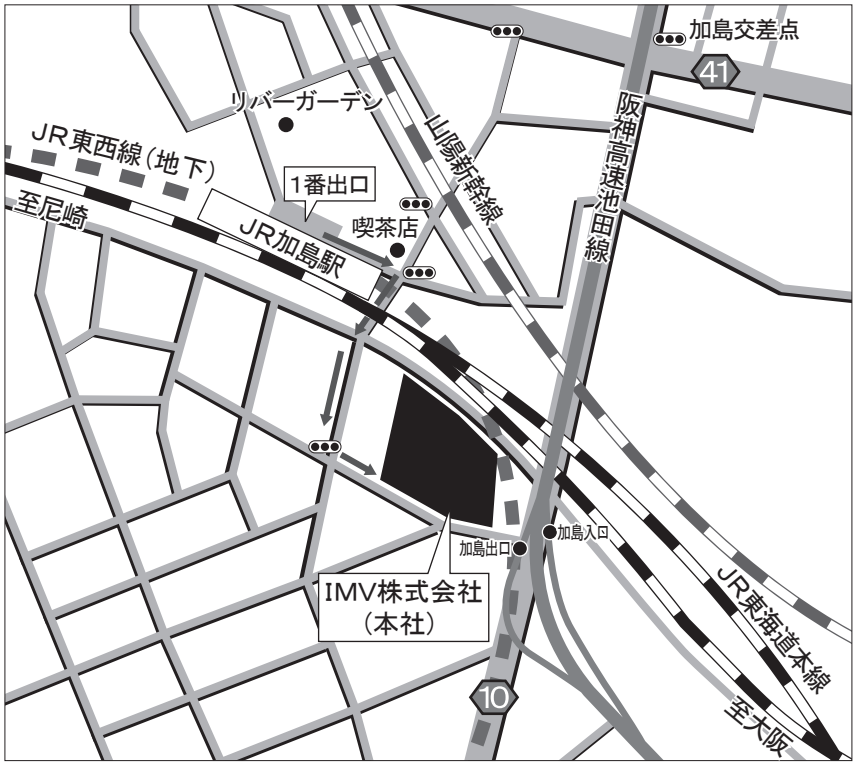

交通機関　　ＪＲ東西線加島駅１番出口より徒歩約５分

なお、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。